歯・口の健康つくりをめざして

学校における歯の保健指導の進め方

財団法人 日本学校保健会

目　次

大きく変わる学校歯科保健 ―― 1

歯・口の健康つくり推進Q&A ―― 2

Q1 「小学校歯の保健指導の手引（改訂版）」では
どのようなことがらが強調されているのでしょうか ―― 2

Q2 歯・口の保健指導の目標と内容は
どのように設定したらよいのでしょうか ―― 4

Q3 歯・口の保健指導の指導計画は
どのようにたてればよいのでしょうか ―― 6

Q4 学校での実践はどのようにしたらよいのでしょうか ―― 10

Q5 学校歯科保健活動を進めるための校内での役割分担は
どのようにしたらよいのでしょうか ―― 12

Q6 学校歯科医の役割はどのようなことでしょうか ―― 14

Q7 家庭・地域社会との連携のポイントはどのようなことでしょうか ―― 15

Q8 学校保健委員会をどのように活用したらよいのでしょうか ―― 16

Q9 児童生徒の歯・口の健康診断はどのように改正されたのでしょうか ―― 17

児童生徒等歯・口の健康つくり推進委員会名簿

＜表紙写真　朝日新聞社提供＞

大きく変わる学校歯科保健

これからの学校教育のねらいと方針

・ねらい
社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成
・方針
(1) 心豊かな人間の育成
(2)基礎・基本の重視と個性を生かす教育の推進
(3)自己教育力の育成
(4)文化と伝統の尊重と国際理解の推進

平成元年に改訂された学校学習指導要領では、これからの社会の変化とそれに伴う児童生徒の生活の変容に配慮しつつ、生涯学習の基礎を培うという観点に立ち、社会の変化に自ら主体的に対応できる心豊かな人間の育成を図ることを基本的なねらいとし、左記の4つの方針を示しています。
学校における保健指導の充実については、特に、豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を重視する観点から、基本的な生活習慣の育成、すこやかな精神と身体を育てることなどが強調されています。

新しい学校教育と保健指導

・新しい学力観に立った指導の充実
・学校の教育活動全体を通じた指導の充実
・家庭・地域社会との連携、学校相互の連携や交流

これからの学校教育においては、自ら考え主体的に判断し、それを解決できる資質や能力の育成を図ることが重要です。そのためには、自ら学ぶ意欲を高め、思考力、判断力、表現力などの育成を目指した新しい学力観に立って指導を進める必要があります。
また、学習指導要領総則の趣旨に即して、学校における保健指導は、教科、道徳、特別活動など学校教育活動全体を通じて計画的、組織的に行い、家庭や地域社会との連携、学校相互の連携や交流を図りながら、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎が培われるよう充実を図る必要があります。

これからの学校歯科保健の課題

・病気の予防から健康つくりへ
・全身の健康つくりに向けた包括的な指導の充実

それでは、これからの学校歯科保健（歯・口の健康つくり）の推進にとって重要な課題はどんなことでしょうか。
新しい学校歯科保健では、まず、生涯にわたる健康増進のための歯・口の健康つくりのための基本的な生活習慣、例えば歯・口の清掃や望ましい間食の取り方などを身に付けたり、自分で歯・口の健康課題を見つけ、課題解決を図ったりするなど児童生徒自らが積極的に歯・口の健康つくりに取り組めるような能力や態度を育成することが課題となります。
さらに、歯・口の健康は、全身の健康にも密接な関連があり、生活リズムや食生活の改善など健康によい生活行動（ライフスタイル）の確立を目指した総合的で包括的な健康つくりが求められています。

歯・口の健康つくり推進Q&A

Q1 「小学校 歯の保健指導の手引(改訂版)」では どのようなことがらが強調されているのでしょうか

「小学校歯の保健指導の手引」は、小学校教育における歯科保健のあり方を示すものとして、昭和53年に文部省から刊行されました。そして、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえて、平成4年2月に改訂が行われ、その内容が次のように大きく変わりました。
小学校だけでなく、幼稚園や中学校、高等学校等においてもこの手引の趣旨をよく理解し、歯科保健指導の教育的効果を認識して、学校における歯科保健活動を進めましょう。

〔主な内容〕

学級活動における授業としての歯の保健指導のあり方が示されています。

小学校における歯の保健指導は、生涯にわたる健康つくりの基礎を培うものです。
学級を単位として、児童の心身の発達段階や生活行動等の実態に即して、計画的・継続的に行う歯の保健指導の授業がとても重要です。

歯周疾患についての項目が、歯の保健指導の大きな柱として加えられました。

歯肉炎は小学校高学年ごろから増加します。「歯肉炎は児童が自分で見付けられること、歯みがきで自ら改善することができること」を生かし、小学生期から適切な自己管理能力を育成することが大切です。

「歯肉の見分け方」

	健康な歯肉	炎症のある歯肉
色	薄いピンク色	赤っぽい、赤紫色
感　触	ひきしまり、弾力がある	腫(は)れてブヨブヨしている
形　態	歯と歯の間にしっかり入り込んでいる	丸く厚みをもってふくらんでいる
出　血	出血しない	歯みがき程度の軽い刺激で出血しやすい

健康な歯肉

一部に炎症(↑の部分)のある歯肉

(歯周疾患要観察者 GO)

歯肉炎

(歯科医による診断と治療が必要な場合 G)

※G、GOについては17頁を参照してください。

歯みがきの基本的な方法が、示してあります。

歯みがきの基本的な方法は、児童が自分の歯ならびにあわせて、歯ブラシの毛先の部分を、みがこうとする歯の面に直角に当てて、軽い力で、小きざみにこすって、歯垢を確実に落とすことです。

歯みがきを「問題解決学習」としてとらえています。

○○法といった画一的なみがき方を指導するのではなく、児童自身が基本を理解したうえで、自分の歯ならびにあった「みがき残しのないみがき方」を工夫し、発見し、自己評価して解決していく過程が大切です。

「発達段階に即した歯みがきの到達目標」が示されています。

「発達段階に即した歯みがきの到達目標」

学年	平均的萌出部位	歯みがきの到達目標	疾患の特徴
小学校 1学年	6 6 / 6 21 12 6	第一大臼歯のかみ合せ面がきれいにみがける。 （ぶくぶくうがいが上手にできる。） （歯垢の染め出し、観察ができる。）	第一大臼歯のむし歯
2学年	6 1 1 6 / 6 21 12 6	前歯の外側がきれいにみがける。 （歯みがきの基本、歯ブラシの毛先の使い方がわかる。）	〃
3学年	6 21 12 6 / 6 21 12 6	前歯の内側がきれいにみがける。 （合せ鏡で歯の内側を観察できる。）	〃
4学年	6 4 21 12 4 6 / 6 4321 1234 6	小臼歯がきれいにみがける。 （上下、外内、かみ合せ面に歯ブラシの毛先が届く。）	上の前歯のむし歯 不正咬合の顕在化 歯肉炎
5学年	654321 123456 / 7654321 1234567	第一、第二大臼歯がきれいにみがける。 （上下、外内、かみ合せ面に歯ブラシの毛先が届く。） 犬歯がきれいにみがける。 歯みがきで歯肉炎が改善できる。	上の前歯のむし歯 第二大臼歯のむし歯 歯肉炎
6学年	7654321 1234567 / 7654321 1234567	すべての歯をきれいにみがくことができる。 歯みがきで歯肉炎が改善できる。	第二大臼歯のむし歯 歯肉炎
中学校 高　校	〃	〃	永久歯のむし歯 歯肉炎

家庭や地域社会と連携した保健活動のあり方が示されています。

歯の保健指導における組織活動は、家庭や地域社会と連携して、総合的に推進する必要があります。特に、学校保健委員会を、学校保健の推進的役割を担う委員会として十分活用し、「開かれた学校」を目指し、地域ぐるみの歯・口の健康つくりを進めることが大切です。

そして、この手引の趣旨が、小学校だけでなく中学校、高等学校を含めた地域全体で、歯・口の健康つくりの推進に生かされることが期待されています。

Q2 歯・口の保健指導の目標と内容は どのように設定したらよ

「小学校歯の保健指導の手引（改訂版）」を参照して発育と特徴に即した目標と内容例を示しました。各学校の

	目　　標		歯と口の発育と特徴
幼稚園	○歯や口に関心をもつことができる。		・3歳までに乳歯が上下20本生えそろう。 ・4歳ころから、前歯の間に隙間ができてくる。 ・6歳前後から第一大臼歯が生えはじめる。（上下の歯が、かみ合わさるまで1年以上かかる。） ・乳歯のむし歯は、前歯の間や奥歯のかみ合せ（溝の部分）に発生しやすい。 ・乳歯のむし歯は、進行が早く、短期間のうちに歯髄炎まで進みやすい。 ・第一大臼歯は、生えはじめからむし歯になりやすい。
小学校	○自分で歯や口の中の観察ができる。	低学年	・上下の歯が生えかわる。 ・第一大臼歯上下左右4本がかみ合う。 ・第一大臼歯がむし歯になりやすい。
	○歯や口の中の課題を自分で発見できる。	中学年	・乳臼歯が抜けて、第一小臼歯、第二小臼歯が萌出してくる。 ・上顎の切歯が生えそろってくる。 ・上の前歯の間（隣接面）にむし歯が発生しやすい。 ・不正咬合や歯肉炎があらわれ始める。
	○歯や口の中の課題を自分で解決できる。	高学年	・第二大臼歯が生え始める。 ・犬歯が萌出し、前歯が生えそろう。 ・歯肉炎の児童が増加してくる。 ・不正咬合がはっきりしてくる。 ・第二大臼歯は生えはじめから、むし歯になりやすい。
中学校	○歯や口の中の課題を解決し、毎日の生活に生かすことができる。		・永久歯が生えそろい、永久歯の咬合が完成する。 ・永久歯のむし歯が多発しやすい時期である。 ・歯肉炎にかかる生徒が増加し、症状に個人差がみられる。
高等学校	○歯や口の中の課題を解決し、進んで健康によい生活行動が実践できる。		・顎の骨も発育して大人の顔つきになってくる。 ・むし歯の保有状況に個人差がみられる。 ・歯肉炎にかかる生徒が増加し、症状に個人差がみられる。

いのでしょうか

実情に応じて設定してください。

内容			
健康状態の理解	みがきかた		食生活
・口のなかの様子を観察できる。 （親や教師とともに）	・ブクブクうがい、ガラガラうがいができる。 ・第一大臼歯に歯ブラシの毛先が届くことができる。 ・鏡をみてみがくことができる。		・ゆっくり、おちついてよくかんで食べることができる。
・口のなかの様子を観察できる。 ・第一大臼歯の特徴がわかる。 ・前歯の特徴がわかる。 ・かみ合せの様子を観察できる。	1	・第一大臼歯のかみ合せ面がきれいにみがける。 （歯垢染め出し観察）	・かみ具合いの実験を通し、歯の大切さがわかる。 ・健康な歯であればおいしく食べられることがわかる。 ・バランスのとれた食生活は歯や歯肉によいことがわかる。 ・歯によいおやつはなにかがわかり、とり方の工夫ができる。
	2	・前歯の外側をきれいにみがける。 （歯みがきの基本、歯ブラシの毛先の使い方がわかる。）	
・かみ合せの様子を観察できる。 ・むし歯のでき方がわかる。 一原因と進み方一	3	・前歯の内側をきれいにみがける。 （合せ鏡で歯の内側を観察できる。）	
	4	・小臼歯がきれいにみがける。	
・歯肉炎について理解できる。 一原因と進み方一 ・歯肉炎の観察の仕方がわかる。 ・かみ合せの様子を観察できる。	5	・第一、第二大臼歯がきれいにみがける。 ・歯みがきで歯肉炎が改善できる。	
	6	・すべての歯をきれいにみがくことができる。 ・歯みがきで歯肉炎が改善できる。	
・むし歯・歯肉炎の原因と予防の仕方がわかる。 ・不正咬合が健康におよぼす影響についてわかる。 ・口臭の原因と予防の仕方がわかる。	・効果的な歯垢清掃の仕方と用具を知り自分にあったみがき方を工夫することができる。 ・歯みがきで歯肉炎が改善できることがわかり、毎日の実践に役立てることができる。		・間食の選択と食べ方の自己管理ができる。 ・食生活の改善と自己管理ができる。
・むし歯・歯肉炎の原因と予防の仕方がわかる。 ・進んで健康相談を受けることができる。	・効果的な歯垢清掃の仕方と用具を知り自分にあったみがきかたを工夫することができる。 ・歯みがきで歯肉炎が改善できることがわかり、毎日の実践に役立てることができる。		・間食の選択と食べ方の自己管理ができる。 ・食生活の改善と自己管理ができる。

Q3　歯・口の保健指導の指導計画は　どのようにたてればよいのでしょうか

全体計画

学校における健康の保持増進に関する指導は、教育活動全体で行うようになっています。歯・口の保健指導も重要な内容として位置づけられています。

歯・口の保健指導を効果的に進めていくためには、総合的な基本計画としての全体計画を作成する必要があります。

年間指導計画

歯の保健指導の年間指導計画は、歯の保健指導の全体計画に基づいて、学級活動における指導の題材名、ねらい、内容などを示したものです。

この計画は、学級活動における保健指導の具体的な指導計画を作成するよりどころとなるものです。

（8～9頁参照）

歯・口の保健指導の全体計画例（小、中学校）

		学年	題材名	実施時期
学級活動	小学校	1年	・何があるかな口の中	6月
			・歯の王様をさがそう	
		2年	・つぎつぎはえる大人の歯	
			・鏡をみて前歯をしっかりみがこう	
		3年	・自分の歯ならびにあったみがき方	
			・おやつのとり方を考えよう	
		4年	・むし歯のできやすいところをみがこう	
			・よくかんでおいしく食べよう	
		5年	・歯肉の健康観察をしよう	11月
			・健康な歯肉をつくろう	
		6年	・合せ鏡を使って第二大臼歯をさぐろう	
			・みがき残しとさよならしよう	
	中学校	1年	・歯垢の正体をさぐろう	
			・間食と歯・口の健康について考えよう	
		2年	・歯みがきのポイントを身につけよう	
			・咀嚼と歯・口の健康について考えよう	
		3年	・歯肉の健康を守ろう	
			・きれいな歯でスマートに生きよう	

学校行事	・健康診断	・むし歯、歯肉炎、不正咬合の発見・個別指導対象者の選出	定期、臨時
	・歯の衛生週間行事	・学校歯科医の講話・歯の健康つくり集会	6月
組織活動	・児童会・生徒会活動	・歯みがき集会・標語募集・ポスター作成 ・保健委員会の研究発表・児童生徒の研究発表	6,11月
	・PTAの活動	・歯の健康講話・広報活動・歯によいおやつづくり研修	6,11,2月
	・学校保健委員会	・健康診断の事後措置・親子歯みがき運動の推進	6,11,2月
個別指導 日常指導 その他	・健康相談等	・学校歯科医による健康相談・養護教諭による指導等	随時
	・歯垢染め出し	・必要な児童生徒または学級・学年等で実施	6月及び随時
	・給食後の歯みがき	・日常の習慣形成（生活化）・歯みがき技能の習得	日常
	・歯みがきカレンダー	・日常の習慣形成（生活化）	

歯・口の保健指導の年間指導計画例（小・中学校）

＜小学校＞

年	題材名	ねらい	内容	教科等との関連	資料等	実施時期
1学年	○何があるかな口の中	○観察により、口の中に興味を持つようにする。 ○自分の歯を大切にする意欲がもてるようにする。	○鏡を使って口の中を観察する。 ○自分の口の中を絵で書き、自分の歯からのメッセージを書く。	＜生活科＞ ・観察 ＜国語科＞ ・表現	○カバ・ゴリラの絵 ○ワークシート ○歯のかぶり物	6月
	○歯の王様をさがそう	○第一大臼歯の特徴をとらえ、むし歯にしないためのみがき方を、習得できるようにする。	○自分の第一大臼歯をさがす。 ○第一大臼歯のみがき方をおぼえる。		○顎模型 ○大型ブラシ	11月
2学年	○つぎつぎはえる大人の歯	○次々はえる大人の歯の特徴に気付き、成長のよろこびを味わうことができるようにする。	○はえた、大人の歯をかぞえる。 ○大人の歯の特徴		○鏡 ○歯列図	6月
	○鏡をみて前歯をしっかりみがこう	○前歯の特徴を知り、歯みがきの基本を理解し、毛先の使い方を習得できるようにする。	○前歯の観察 ○乳歯と永久歯 ○前歯のみがき残し		○歯のワークシート ○鏡・染め出し用具	11月
3学年	○自分の歯ならびにあったみがき方	○自分の歯ならびを知り、それに合ったみがき方が習得できるようにする。	○自分の歯ならび ○歯ならびと毛先のあて方・動かし方		○大型歯列図 ○ワークシート ○鏡	6月
	○おやつのとり方を考えよう	○おやつとむし歯の関係を知り、量や種類を選んでとることができる。	○おやつとむし歯 ○じょうずなとり方		○おやつと砂糖のパネル ○ワークシート	11月
4学年	○むし歯のできやすいところをみがこう	○自分のむし歯のできやすいところを知り、そこのみがき方を習得することができるようにする。	○自分のむし歯の場所 ○これからの歯みがき	＜理科＞ ・生物とその環境	○鏡 ○ワークシート ○染め出し用具	6月
	○よくかんでおいしく食べよう	○よくかむと、おいしくなることを知り、よくかむ習慣を身につけることができるようにする。	○よくかむとおいしいわけ		○かんで体験する食物 ○そしゃくの効用のパネル	11月
5学年	○歯肉の健康観察をしよう	○健康な歯肉、炎症の歯肉の見分け方がわかり自分の歯肉が観察できるようにする。	○健康な歯肉、炎症の歯肉の見分け方 ○自分の歯肉の健康	＜家庭科＞ ・毎日の食事 ・楽しいおやつ	○歯肉の観察シート ○鏡　○綿棒	6月
	○健康な歯肉をつくろう	○歯肉炎の原因を知り、その特徴に合ったみがき方ができるようにする。	○歯肉炎の原因 ○歯肉の健康を保つための歯みがき		○歯肉炎の進み方のパネル ○染め出し用具	11月
6学年	○合せ鏡を使って第二大臼歯をさぐろう	○第二大臼歯の萌出の特徴と萌出のよろこびを味わい、健康な歯を作ろうとする、意欲がもてるようにする。	○第二大臼歯の萌出と観察 ○第二大臼歯の特徴とみがき方	＜体育（保健学習）＞ ・病気の予防 ＊生活の仕方と病気 ・健康な生活 ＊栄養・食事	○合せ鏡 ○レントゲン写真	6月
	○みがき残しとさよならしよう	○大人の歯がそろうこの時期、すべての歯をみがき残しなく、毛先を使えるようにする。	○自分の歯みがきの課題 ○自分の歯とみがき残しの歯みがき		○鏡 ○ワークシート ○染め出し用具	11月

＜中学校＞

年	題材名	ねらい	内容	教科等との関連	資料等	実施時期
1学年	○歯垢の正体をさぐろう	・歯垢は細菌であり、う歯や歯肉炎の原因となることを理解し、進んで予防しようとする態度を身に付けることができるようにする。	・歯垢の性質とう歯や歯肉炎との関連の理解 ・う歯や歯肉炎の予防に有効な歯垢清掃の方法の習得		・顕微鏡（または歯垢の写真） ・う歯や歯肉炎の進行図 ・歯垢染め出し用具 ・歯ブラシ、コップ等	6月
	○間食と歯・口の健康について考えよう	・歯・口の健康と間食の関連を理解し、間食の内容や取り方を改善できるようにする。	・食生活とう歯や歯肉炎の関連についての理解と自己管理 ・自分の間食の改善	理科：動物の生活と体づくり 家庭科：食生活を見直そう	・間食記録表	11月
2学年	○歯みがきのポイントを身につけよう	・自分の歯並びに合った歯みがきの方法を工夫できるようにする。	・歯垢染め出しによるみがき残しの確認 ・歯垢を残さない歯のみがき方の工夫		・歯垢染め出し用具 ・歯ブラシ、コップ等	6月
	○咀嚼と歯・口の健康について考えよう	・咀嚼の重要性を理解し、よくかんで食べることができるようにする。	・咀嚼と不正咬合の関連の理解 ・食物の選択、咀嚼習慣の重要性の理解と食生活の改善		・不正咬合の写真 ・食品のかみごたえ表 ・各自の食事の記録表	11月
3学年	○歯肉の健康を守ろう	・正しい歯みがきにより、歯肉炎の予防と改善ができることを理解し、実践できるようにする。	・歯肉炎の原因と症状 ・歯肉炎の予防に有効な歯みがきの方法	保健体育科：疾病の予防	・歯肉炎の写真 ・歯垢染め出し用具 ・歯ブラシ、コップ等	6月
	○きれいな歯・口でスマートに生きよう	・病気予防の面の外に、人間関係の円滑化の面から、歯・口の清潔と健康の大切さを理解し、実践できるようにする。	・感じのよい口もと ・友達づくりと清潔さ ・歯・口の多様な役割			11月

Q4　学校での実践はどのようにしたらよいのでしょうか

学校ではいろいろな機会を通じて、歯・口の健康つくりが実践されます。次にそのいくつかの活動のポイン

幼稚園保育活動

活動のポイント

・歯・口に興味関心をもつための環境づくり
・歯ブラシに慣れること、鏡を見てみがくことに慣れるようにする。

授

小学校

活動のポイント

・指導計画に基づいた指導の実践をする。
・一人一人の歯・口の健康課題にあった指導にする。

生徒会活動

活動のポイント

・生徒の発想を十分に生かした活動を支援する。
・集会・文化祭・生徒保健発表会等の場を生かして活動する。

給食後の歯みがき

活動のポイント

・「手洗い」「おいしく食べる」「歯をみがく」を一連の流れとしてスムーズにいくようにする。
・毎日の給食後の歯みがきを日ごろの学習の評価の場として指導を充実する。

トを述べます。

業

中学校

活動のポイント

- 教材、教具、指導資料を適切に活用する。
- 必要に応じて養護教諭・学校歯科医・学校栄養職員等の協力授業の工夫をする。
- 保護者との連携を図る。

児童会活動

活動のポイント

- 児童の発想を十分に生かし、児童の活動を支援する。
- 児童の実践活動を重視する。

個別の指導

活動のポイント

- 歯・口の健康つくりのために児童生徒が自発的に相談を受けたり、指導を受けられるようにする。
- 健康課題をはっきり認識して指導が受けられるようにする。
- 必要に応じて学校歯科医の健康相談を受けたり、指導を受けられるようにする。

学校保健委員会

活動のポイント

- 実践の手だてがイメージできる議題を設定する。
- 委員会で協議された事項は実践に移すようにする。

Q5　学校歯科保健活動を進めるための校内での役割分担は どの

学校における歯・口の健康つくりを効果的にすすめるためには、教職員の役割を明確にして協力しあってい

校長・教頭

・行政機関との連絡調整
・他校との連絡調整
・諸活動実践に関して指導助言
・家庭・地域社会との連携
・教育課程に歯の保健指導の位置付け

保健主事

養護教諭と協力して次のことを行う

・学校保健計画の立案
・歯・口の指導に関する計画の立案
・学校保健委員会の開催と運営
・各指導組織との連絡・調整
・必要に応じて実践活動に関して指導助言、家庭・地域社会との連携

養護教諭

保健主事と協力して次のことを行う

・学校保健計画の立案に参画
・歯・口の健康つくりに関する指導内容の設定と保健指導計画の作成
・学校歯科医等との連絡
・教材、教具、指導資料の整備
・歯科健診結果等の資料提供
・必要に応じ協力授業
・学校保健委員会の運営に協力
・個別の指導
・家庭・地域社会との連携

学級担任

・学級における歯・口の保健指導計画の作成
・学級経営における歯・口の健康つくりの充実
・学級活動における歯・口の保健指導
・教材、教具、指導資料の作成と活用
・給食後の歯みがき指導
・保護者との連携
・個別の指導
・家庭・地域社会との連携

給食主任

・給食に関する計画の作成
・学校栄養職員と協力して指導教材や資料の作成
・給食時間と給食後の歯みがき指導の調整

学校栄養職員

学級担任や給食主任と連携して次のことを行う

・栄養に関する指導資料の提供
・給食指導と歯・口の保健指導の関連を検討
・給食指導計画の作成
・必要に応じて協力授業

ようにしたらよいのでしょうか

ことが大切です。具体的には次の通りです。

学校歯科医

- 学校保健計画・保健指導計画の作成と立案に関する助言
- 指導内容に関して専門的立場からの助言や指導
- 職員や保護者対象の講話
- 学校保健委員会への参加
- 必要に応じて授業への参加
- 歯・口の健康相談
- 歯・口の健康診断と事後措置

教務主任

- 教育計画の作成と歯・口の保健指導の指導時間の位置付け
- 歯科保健に関する行事の位置付けと、指導時間の設定

各教科担任

- 歯・口の保健指導における関連教科の指導（体育・保健体育科、家庭科、理科、生活科など）
- 教材・教具の工夫

Q6　学校歯科医の役割はどのようなことでしょうか

Ⅰ保健教育

1 保健教育への助言

保健学習・学級活動・学校行事における歯の保健指導や教職員の研修に対して、歯科の専門的な指導・助言を行い、資料や情報を提供します。

2 個別指導へのアドバイス

児童生徒一人一人の実態に即した歯・口の健康つくりのために、学級担任や養護教諭に個別の保健指導へのアドバイスをします。

3 児童・生徒保健委員会への協力

児童生徒の自主的な保健活動に対して、歯・口の健康つくりのための資料や情報を提供するなど、積極的に協力します。

健康増進に重点をおいた保健教育を主体として、歯・口の健康つくりのための生活習慣の確立を図り、全身の健康保持をめざします。

学校保健安全計画の立案に参与

歯科健康診断、歯科健康相談、歯科保健指導や環境衛生、安全点検など、学校の保健または安全に関する事項について計画を作成する際、専門的立場から助言し、意見を反映させるようにします。

Ⅱ保健管理

1 健康診断

定期、臨時及び就学時の歯・口腔の健康診断を行います。

処置（予防と治療）及び保健指導を要する者のスクリーニングが重要なねらいです。

2 事後措置

歯科健診結果に基づいて、CO（う歯要観察歯）、GO（歯周疾患要観察者）を選別し、疾病の予防や治療処置が必要なものには、その指示を行います。

また、必要に応じて継続的な観察や指導を行います。

3 健康相談

歯科健康診断の結果などから、必要に応じて相談・指導を行います。

Ⅲ組織活動

1 学校保健委員会・地域学校保健委員会への参加

学校歯科医は専門職として積極的に委員会に参加し、学校・家庭・地域の人びとと、児童生徒の歯・口の健康つくりの推進や、安全に関する課題について提言したり、意見を述べます。

2 地域社会との連携

地域歯科医師会・学校歯科医会との連携を図ります。

また、保健所等の関係機関、町内会などと協力できるように心がけます。

3 学校保健関係者との協力体制

教職員や学校医、学校薬剤師など学校保健に関係している人びととのコミュニケーションを図ります。

円滑な協力ができるように、学校歯科医本来の仕事のほか、運動会、入学式、卒業式等学校行事や地域の行事へ積極的に参加することも大切です。

Q7 家庭・地域社会との連携のポイントはどのようなことでしょうか

歯・口の健康つくりは、学校・家庭・地域社会が一体となってこそ、その成果が現れてきます。
次に示した家庭・地域社会との連携活動例や基本的な考えを踏まえて実践活動をしていきましょう。

＜具体的な連携活動例＞

学級PTA・保護者会等で話し合いをします。

① 健康診断の結果を元にした話し合い
（う歯・歯肉炎・不正咬合の予防と早期対応）
② 家庭会議のもちかた（歯・口の健康つくりについて）
③ 基本的生活習慣の確立（睡眠・栄養・運動）
（食生活に関する自己評価と話し合い）
④ 栄養バランスとかみごたえのある食品の調理と工夫
⑤ おやつの取り方（種類と量と時間）
⑥ 食後の歯みがきの仕方と歯ブラシの選択及び点検について
⑦ 8020運動を通しての生活の仕方

講演会、講習会等を開催します。

① 歯科医による講演・歯科衛生士による歯みがき指導
② 歯・口の健康教室（歯みがきしらべ・歯垢染め出し検査）
③ 親子料理教室（歯によいおやつづくり）
④ 親子スポーツ教室（日曜参観）での親子歯みがき
⑤ 祖父母に学ぶ健康教室
⑥ 実践家庭に学ぶ健康教室

健康相談などを実施します。

① 学校歯科医による健康相談、学級担任、養護教諭による相談や個別指導（う歯・歯肉炎・不正咬合の予防と早期対応）

家庭健康会議など健康を考える日を設定します。

① 家族みんなで健康を考える日の設定
（家庭としてのライフスタイルの確立）
② 8020運動の理解と実践「重点の日」の設定

広報活動を充実します。

①保健だより・学校だより・学校保健委員会だより・学級だより・PTAだより等の充実、活用

地域の関係機関・団体との協力で健康つくりを進めます。

児童生徒等の歯・口の健康つくりは、地域の関係機関・団体と連携を図ることによって効果的に進めることができます。
具体的には、次のようなことが考えられます。
① 歯科医師会・学校歯科医会、保健所、市町村等の主催する研修会や事業への積極的な参加
② 地域に共通する課題解決のため、地区学校保健会、地域学校保健委員会等の活動への積極的な参加
③ 歯科保健センターや地域の諸団体等と連携し、学校・家庭及び地域での生涯を通じた歯・口の健康つくりの推進
④ 学校保健委員会に地域の諸団体等の代表の参加を考慮し、幅広い研究協議や実践活動を展開
⑤ 歯・口の健康つくり推進事業の成果を生かし、中学校区等を単位に幼・保、小、中、高の一貫した指導を実施

Q8 学校保健委員会をどのように活用したらよいのでしょうか

学校保健を推進するため、各学校は、児童生徒の実態や地域の実情に応じて学校保健計画を作成し、保護者等と協力して組織的に課題解決を図る必要があります。その中心的な役割を担うのが学校保健委員会です。次に、その役割や活用の観点等を上げますので、参考にしてください。

[学校保健委員会の役割]

多様化する学校保健の諸問題に適切に対処するため、単なる審議の機関としてではなく、専門的事項の研究や実践上の課題を協議するなど学校保健の課題解決のため、積極的な役割が期待されています。当然のことながら、歯・口の健康つくりの推進にも重要な役割をもっています。

[活用の観点と運営上の工夫]

(1) 学校と家庭の役割を明らかにします。
・健康診断の事後措置、保健指導、日常生活での実践

(2) 実践の手だてがイメージできる議題にします。
・具体的な行動目標

(3) 効果的な運営ができるよう工夫します。
・資料の精選、簡潔な提案、小委員会

(4) 話し合いが活発に行われるよう配慮します。
・座席の工夫、話しやすい雰囲気、親しみやすい名称等

(5) 委員会で協議された事項は実践に移されるようにします。
・各委員会に属する組織での活動、反省・評価、改善

[委員会の構成]

校長を始めとする学校の教員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者の代表、地域の関係機関の代表などで構成します。また、地域の実情や必要に応じて児童生徒の代表、交通安全関係機関・団体の代表、地区の各種団体の代表などの参加も考えます。

(6) 地域学校保健委員会の活動を生かします。
・情報や成果の活用、連携した活動

(7) 地域の関係機関・団体等との連携を図ります。
・研修会、大会等への参加、連携活動

(8) 手引や各種資料、事業の成果を活用します。
・小学校歯の保健指導の手引、むし歯予防推進指定校
・児童生徒等歯・口の健康つくり推進事業他

Q9 児童生徒の歯・口の健康診断はどのように改正されたのでしょうか

児童生徒の健康問題の変化、医療技術の進歩、地域における保健医療の状況の変化等を踏まえて、平成7年度から歯・口を含めた健康診断の内容・方法等が大きく改正されました。歯・口の健康診断については、積極的な健康つくりを目指す観点から、主として次のような点が変わりました。

〔主な改正点〕

う蝕の診断が変わりました。

1 う歯のうち、未処置歯の記述は「C」のみとなりました。
- 永久歯の未処置歯(C)は、ただちに処置を必要とするものをいいます。
- 従来のC1～C4という4度分類は行いません。

2 新たに要観察歯(CO)を記入することになりました。
- 要観察歯(CO)とは、探針を用いての蝕診ではう歯とは判定しにくいが、着色、白斑など初期病変の疑いがあるもの。小窩裂溝の着色や粘性が蝕知され、または、平滑面における脱灰を疑わせる白濁や褐色斑が認められるが、エナメル質の軟化、実質欠損が確認できないものをいいます。
- 要観察歯(CO)のある児童生徒に対しては、治療は必要ないが、歯みがきや間食に関する注意など、適切な保健指導を事後措置として行う必要があります。

小窩裂溝の着色例

平滑面の脱灰を疑わせる白濁例

（要観察歯CO）

（未処置歯C）

歯周疾患の診断が変わりました。

1 歯垢の状態、歯肉の状態をそれぞれの欄に、3段階(0,1,2)に区分して記入することになりました。

歯垢の状態〔付着状態について診査〕0：ほとんど歯垢の付着なし、　1：若干の付着あり、2：相当の付着がある

歯肉の状態〔炎症状態について診査〕0：異常なし、　1：定期的観察が必要、2：専門医(歯科医師)による診断が必要

2 歯垢と歯肉の状態を総合的に判断して、歯科医による診断と治療が必要な場合は(G)、歯周疾患要観察者の場合は(GO)と、学校歯科医所見欄に記入することになりました。
- 歯周疾患要観察者(GO)とは、歯肉に軽度の炎症症候が認められているが、歯石沈着は認められず、注意深いブラッシングを行うことによって炎症症候が消退するような歯肉の保有者をいいます。
- GOの児童生徒に対しては、治療は必要ないが、事後措置として歯みがきや食生活等に関する保健指導を行い、歯肉の炎症の改善を図る必要があります。

※GO,Gについては、2頁の写真を参照してください。

顎や顔面全体の状態を総合的に診断することになりました。

歯列の状態、咬合の状態、それに伴って生じる顎関節の状態について、3段階(0,1,2)に区分して記入することになりました。

0：異常なし、1：定期的観察が必要、2：専門医（歯科医師）による診断が必要

新しい健康診断票の様式の参考例が示されました。

健康診断票の様式は、各設置者が参考例を元に定めることになりました。

※下の健康診断票の網かけ部分に注意してください。

児童生徒健康診断票(歯・口腔)…様式参考例及び小学校5年生の記入例

年齢	年度	歯列・咬合・顎関節	歯垢の状態	歯肉の状態	歯式	歯の状態 乳歯 現在歯数	乳歯 未処置歯数	乳歯 処置歯数	永久歯 現在歯数	永久歯 未処置歯数	永久歯 処置歯数	永久歯 喪失歯数	その他の疾病及び異常	学校歯科医 所見	学校歯科医 月日	事後措置
10歳	7	0 1 2	0 1 2	0 1 2	上 8 7 ~~6~~ 5 ~~4~~ 3 ~~2~~ ~~1~~ ~~1~~ ~~2~~ ~~3~~ ~~4~~ 5 ~~6~~ 7 8 右 E D ~~C~~ B A A B C D ~~E~~ 左 下 ~~E~~ D C B A A B C D ~~E~~ 下 8 7 ~~6~~ 5 ~~4~~ ~~3~~ ~~2~~ ~~1~~ ~~1~~ ~~2~~ ~~3~~ ~~4~~ 5 ~~6~~ 7 8 (上6: CO, 下6: C)	4	1	2	19	1	2	0	要注意乳歯有	CO 6 0 う歯要受診	4月25日	う歯治療済月日 歯みがき指導